

# 高穂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)	
			自己	運営協議会		
1. 基本的事項	1	各年度の基本方針・重点目標	○ (H28○)	○ (H28○)	全職員にて、圏域ミーティング時に年間計画の内容を確認、共有を行った。H29年度途中採用者1名に対しても、説明、確認、共有を行った。	
	2	配置職員	○ (H28○)	○ (H28○)	3職種の配置（社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員）を配置しており、欠員は生じていない。	
	3	緊急時の連絡体制の確保	○ (H28○)	○ (H28○)	緊急連絡時は、地域保健課から、当センター職員に連絡を取ることが出来る体制としている。	
	4	チームアプローチの確立	包括業務を進めるにあたり、各専門職種がそれぞれの専門性を活かして業務にあたっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	朝ミーティング、圏域ミーティング時に個々のケースの担当を決定している。初回対応をした職員が、継続対応とするのではなく、どの職種の対応支援が必要かを検討し、対応にあたっている。
			職員間でミーティングを定期的に行うなど、情報を共有している。	○ (H28○)	○ (H28○)	センター職員間の情報共有、課題の検討、支援方針、役割分担の決定を、朝ミーティング（毎日）、圏域ミーティング（月2回）時に行い、支援に悩むケースは、3職種にて、随時、ケース検討を行い、支援方針の協議を継続して行っている。
	5	会議や職員研修を通じた職員の資質向上	職場内の研修(伝達研修・法人内研修等)への機会を確保している。	○ (H28○)	○ (H28○)	それぞれの職種に応じた研修に参加しており、必要に応じて伝達研修を行っている。研修の内容により、朝ミーティング、圏域ミーティング時に、ポイントを絞り、研修内容を報告するようにしている。
			市が行なう会議に積極的に参加し、事例を出す、発言するなどして、職員の質の向上を図っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域ケア会議等などに出席し、司会、ファシリテーター、板書などを行った。全職員が会議開催時に、どの役割でも担えるようになる事を目指し、役割を順番に行うようにしている。
			職場外の研修の機会を確保している。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域包括職員向けの研修（初任者研修、介護予防、地域包括ケア）など、必要と思われる研修については、職員が順に参加している。
	6	施設環境	高齢者や地域住民にわかりやすいようにセンターの看板や案内表示が掲示されている。	○ (H28△)	○ (H28△)	山あいには、センターがある為、来所される場合には、道路の説明を行うようにしている。道路の分岐点に看板、案内表示を設置している。
			利用しやすさやプライバシーが守れるような相談場所が確保されている。	○ (H28○)	○ (H28○)	センター事務所横に、センター専用の相談コーナーを設置している。センター横は、広いスペースがある為、多人数の対応が可能である。
			法人内の他の事業所とは独立した執務室を設置している。または、他のサービス部門と同一区画を利用する場合はパーティション等の遮蔽物により、他のサービス部門と区分けしている。	○ (H28○)	○ (H28○)	センター事務所がある棟には、当センターのみが設置されている為、独立したセンター事務所となっている。
	7	情報管理	相談記録を適切に管理している。	○ (H28○)	○ (H28○)	パソコン記録、個人ファイルを、鍵のかかる保管庫内にて管理している。
			施錠可能な保管庫を持ち、得られた個人情報を適切に管理している。	○ (H28○)	○ (H28○)	保管庫に鍵をかけ、鍵の管理を行っている。
			関係機関との連携において、個人情報をやりとりする必要がある場合は、あらかじめ利用者に説明し、同意を得ている。	○ (H28○)	○ (H28○)	必要な情報のやりとりを行う場合は、利用者、家族に同意を得ている。
8	地域住民に対する広報	パンフレット・チラシを作成、配布し、包括の活動を周知している。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域に出向く際には必ず、センターのチラシを持参、配布し、センターの啓発を行っている。今年度も、志津まちづくり協議会の志津まちづくり通信にセンターの出張相談会の啓発記事を掲載していただいた（包括の出張相談会の啓発：全戸配布）。H29年度も、志津まちづくりセンターにて、出張相談会を行い、当センターの啓発、個別相談を行った。H30年度も、開催を予定（2回）している	

# 高穂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
2. 総合相談支援業務	9 報告・届出書等	職員の変更があった際、事業変更届出書を速やかに提出している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	H29年度は、2名の職員変更があり、地域保健課へ変更届書を提出している。
		地域包括支援センター実務実績報告書などの報告書を期日までに提出している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	実務実績報告書の提出期日を守り、提出している。
		地域包括支援センターに対する苦情があれば内容を把握し、本人及び家族の意向を尊重しながら対応している。また、苦情内容を記録化し、回覧するなどセンター内で情報を共有している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	H29年度も、苦情対応はなかったが、苦情内容は、今後の対応に活かす為、センター職員にて共有を行い、地域保健課に報告する体制としている。センター内でのヒヤリハット事例も、報告、共有を行っている。
	1 地域の高齢者の実態把握	担当圏域支援センターの第一号被保険者数（高齢者人口）や単身高齢者世帯数等の担当学区の基本情報を把握している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	市役所作成の、草津市内の高齢者数の表や、市役所のホームページ内の人口統計欄を確認している。
		地域にどのような高齢者がいるか、民児協や地域サロンなど高齢者の集まりに積極的に参加して把握している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	3学区（志津、志津南、矢倉）の民生委員児童委員協議会の定例会へ年1回参加させていただき、研修交流会の場を持っている。H29年度は事例を通して意見交換を行い、個々のケースでも相談しやすい関係作りに努めた。また、志津の資源マップの作成に合わせていきいき百歳体操の団体への訪問や、志津ふれあい広場へのブース出展などを行った。
	2 地域におけるネットワーク構築	医療と介護、地域が連携して高齢者を支援していく体制づくりのため、学区の医療福祉を考える会議等の開催や開催に向けての準備等を進めている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	H29年度は、志津学区の医療福祉を考える会議：4回・矢倉学区の医療福祉を考える会議：3回開催した。志津南学区については、H30年度開催むけて8月に意見交換の場をもった。会議を重ねていく事で、顔の見える関係、ネットワークの幅が広がってきているように感じる。
		既存のネットワーク（民児協定例会、老人クラブ、地域サロン等）を利用して、地域実情に応じた各種ネットワークの構築、支援を行っている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	民生委員児童委員との関わりの中で、地域の高齢者の相談や地域特性を聞く機会が増えている。また、地域サロンの見学、出前講座にて顔見知りになることでサロン代表者からのケース相談も増えてきている。
		地域の社会資源のリスト等を作成・整理し把握している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	志津学区の地域資源マップ作成に向けて、老人クラブの代表の方との面談や、地域サロンに訪問し、情報収集、整理を行った。志津学区の医療福祉を考える会議役員会にて、地域情報収集についてアドバイスを頂き協議を重ね、H30年4月の全戸配布に向けて調整を行っている。志津南、矢倉学区の情報も適宜、情報収集を行うように心がけている。
		民生委員等に高齢者虐待に関する基礎理解を得られるような情報を提供している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	3学区（志津、志津南、矢倉）の民生委員児童委員協議会の定例会へ年1回参加させていただき、研修交流会の場にて「草津市徘徊高齢者SOSネットワーク事前登録」「成年後見制度」について説明を行った。虐待リスクへ早期対応する為に、今後とも周知と連携を図る。
虐待の疑いがあるケースに対して、見守り支援ができるように、見守りネットワーク作りへの取り組みを行っている。		○ (H28〇)	○ (H28〇)	民生委員児童委員の方とは顔の見える関係ができてきており、高齢者の介護保険サービス利用時以外での地域での生活の様子などの聞き取りや情報共有が出来るようになってきている。	
3 初期段階での相談業務	相談があれば速やかに対応するなど、相談者と信頼関係構築に努めている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	相談者の方から、困りごとや希望を聞き、なるべく一番早くに対応できる相談日を調整するように努めている。また、必要時は、別の担当職員でも相談対応できるように、職員間で情報共有をしている。	
	積極的に訪問活動をし、実態の把握に努めている	○ (H28〇)	○ (H28〇)	朝ミーティング時に、訪問の必要性を協議し、訪問している。また、必要性によっては、民生委員とともに訪問している場合もある。地域からみた高齢者の情報を得て実態把握に努めている。	
	実態把握票・基本情報票・経過記録を使用し的確に状況を把握し、緊急性の有無を判断している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	介護保険課からの新規相談票は、朝ミーティング時に急ぎの対応が必要なケースかどうかの話し合いを行った上で、職員内で回覧後、保管している。センターで受けた初回相談内容は、朝ミーティング時に、緊急性のレベル付けを行っている。また、過去の経過記録があるケースの場合は、それらの情報も緊急性の判断に活用している。	

# 高穂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
4	専門的・継続的相談支援	相談内容は全て記録化している。	○ (H28○)	○ (H28○)	対応した内容はパソコンにて記録している。また、会議時などで板書した内容は、参加者の了承を得て、カメラ撮影し、会議参加者に配布している。
		相談内容に応じて関係機関と連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	毎朝の朝ミーティングや月1回の圏域ミーティングにてセンター内3職種それぞれの視点でケースの課題を整理し、必要に応じて、草津市役所各関係課、保健所、市社協、複福センター、成年後見センターもだま、各医療機関等へ相談・協議・対応している。
		困難事例等についてケース会議を開催する等、適宜関係機関と連携し、支援の方向性を検討している。	○ (H28○)	○ (H28○)	個別ケースごとに必要に応じて、関係者間で課題の整理と役割分担、今後の支援の方向性の共有を行っている。また、各ケースごとに設定した評価の時期に支援の進捗を共有して支援の方向性の再検討を行っている。
		権利擁護事例検討会で検討した事例や虐待対応事例、また長寿いきがい課の福祉サービス（訪問介護・配食サービス）利用者については、個別の支援計画を策定し、支援内容について定期的にモニタリングを行なっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	権利擁護と虐待対応事例については、必要書類を作成し、会議にて、協議・報告している。長寿いきがい課の福祉サービスの利用は本年度の利用はない。
3. 権利擁護業務	1	虐待や虐待の疑いのあるケースの通報を受けた場合には、長寿いきがい課と相談・連携して適切に対応している。相談事例に対して適宜ケース会議等の開催や関係機関との連携など支援の方向性を検討し、対応している。	○ (H28○)	○ (H28○)	虐待や虐待疑いのあるケース、または、今後虐待につながるリスクが高いケースに関しては、臨時的圏域ミーティングにて、3職種で協議している。ケースの課題に応じて地域保健課の担当保健師または、長寿いきがい課へ相談し、対応について協議、会議を行っている。支援者間のケース会議にて、課題の共有、役割分担を行っている。
		老人福祉施設等へ措置入所が必要と判断される場合には、長寿いきがい課に速やかに状況を報告し、措置等に向け連携している。	○ (H28○)	○ (H28○)	虐待対応中（心理的、身体的）で、養護者の退院に伴って高齢者と同居再開となるケースについて、措置入所支援の必要性の協議のため、長寿いきがい課、地域保健課、当センターにて情報共有と今後の支援の役割分担の確認の会議を繰り返し開催した。
	2	相談業務等から高齢者の判断能力を把握するとともに権利擁護ケース会議を活用し、成年後見制度を利用する必要性を判断している。	○ (H28○)	○ (H28○)	本年度に権利擁護のケース会議は3回開催している。1ケースは前年度から引き継いで成年後見制度申立が終了したケース。後見人も加わって新チームでの支援の役割分担と今後の支援の方向性の共有、残された課題の確認を行った。他2ケースでは、本人の思いや判断能力に合わせて各支援者、関係機関と必要な支援と役割分担の確認を行った。その後、支援の進捗は各支援者と情報共有しており、高齢者の状況に応じて再度ケース会議を開催していく予定をしている。
		成年後見制度の利用が必要と判断した場合、必要に応じ、成年後見センターもだま等と連携し、本人及び親族に対して成年後見制度の手続き方法等を説明し、申し立てが行なえるよう支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	成年後見制度については、当センターから本人・家族へ制度の説明を繰り返し行い、実際に制度申し立てを希望されてから、成年後見センターもだまと同行訪問し、成年後見センターもだまから改めて申し立ての詳しい手続きを含めた説明をもらっている。
		地域福祉権利擁護事業の利用が必要と判断した場合、本人（家族）に対して地域福祉権利擁護事業の手続き方法等を説明し、制度利用ができるように支援している。	○ (H28○)	○ (H28○)	地域福祉権利擁護事業について、当センターから本人・家族へ事業説明を繰り返し行い、事業利用の希望をされた際や詳しい個別での相談を希望された際には、草津市社会福祉協議会担当者へ本人・家族の同意を得て情報提供し、詳しい支援の内容や手続きの手順などの説明のための同行訪問や電話相談を行っている。
		制度を広く普及させるための啓発を行なっている。	○ (H28○)	○ (H28○)	3学区（志津、志津南、矢倉）の民生委員児童委員協議会との研修交流会の中で、事例を通して成年後見制度の啓発を行った。また、出前講座や認知症サポーター養成講座の中で、本人が契約や財産管理を行うことが判断能力の低下などにより難しくなった場合に利用が出来る制度として成年後見制度や地域福祉権利擁護事業があることと、相談先として成年後見センターもだまや当センターが窓口であることを冊子を配布して啓発を行った。

# 高穂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
	3 支援困難事例への対応	支援困難事例の相談があった場合、必要に応じて訪問するなど実態把握を行っている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	朝ミーティング、圏域ミーティング時に、支援内容の協議を行い、訪問を行っている。
		支援困難事例を把握した場合には、各専門職種が連携して対応策を検討している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	支援者間でのケース会議を行うようにしている。
		支援困難事例の実態把握のための取り組みとして、地域のネットワークや関係機関との連携体制を活用している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	民生委員児童委員の方とは顔の見える関係ができてきており、高齢者の介護保険サービス利用時以外での地域での生活の様子などの聞き取りや情報共有が出来るようになってきている。個人情報の共有に関する課題もできてきているため、今後もより良い連携のための相互理解が必要。
	4 消費者被害への対応	地域における消費者被害の状況を把握している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	独居、高齢者世帯への訪問時には、実態把握を通して消費者被害にあわれていないか確認するようにしている。気になるケースには、消費者被害予防として、消費生活センターの悪質商法お断りシール渡すようにする等、消費生活センターとの連携に努めている。
		把握した消費者被害の情報を地域の協力者（民生委員等）に提供している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	消費生活センターから得た情報や資料を、民生委員児童委員との交流会にて配布を行った。今後も、情報については、民生委員児童委員にお伝えするようにし、気になる事があった場合は、当センターに伝えてもらうようにしている。
		消費者被害の事例を把握した場合、消費生活センターに連絡し、対応を行っている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	本年度は、消費者被害対応はなかったが、普段から、消費者被害の情報収集を行い、相談時に啓発を行うようにしている。消費生活センター職員の方との、顔の見える関係作りを意識し、各職員が年に数回センターを訪問している。
4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	1 包括的・継続的ケアマネジメント体制の構築	医療機関・関係機関(医師会・病院地域連携室・民生委員・社協・警察・消防等)と連携している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	支援内容により、それぞれの医療機関、地域支援関係者との連携を行っている。主治医、病院のケースワーカー、民生委員児童委員との相談、連携の数は、増えてきており、支援内容の協議を行うようにしている。
		介護支援専門員と他職種（医療機関等）が連携できるよう支援している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	ケース会議、地域ケア個別会議を開催し、顔の見える関係から、支援連携につながるよう努めている。
		入院・入所・退院・退所時に必要に応じてケース会議を実施する等、医療機関（医師・看護師・MSW）と介護保険施設、介護支援専門員等とが連携できるように調整、支援している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	個々のケース会議の開催、退院時カンファレンス、サービス担当者会議に参加し、支援チームでの課題の共有、役割分担などについて、調整支援を行っている。
		サービス事業者と介護支援専門員とが連携できるよう支援している。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	個々のケース会議、地域ケア個別会議時など、ケアプランの共有、支援の目標について協議を行っていただくよう支援している。
	地域の保健・医療・福祉サービスに関する情報収集及び必要に応じた関係機関（医療・福祉施設）への情報提供を行っている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	個別ケースを通じて、医療、福祉関係機関との連携を図れるように努めている。今後、地域資源マップを配布し、地域情報の発信をするようにしていきたい。	
2 地域のインフォーマルサービスの連携体制づくり	地域のインフォーマルサービスの活動内容や特徴を把握し、情報の整理を行なっている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	志津学区の地域情報の収集、整理に取り組んでいる。地域団体から、お誘いを頂いた研修に可能な限り参加している。	
	3 介護支援専門員に対する個別支援	介護支援専門員に対し、相談窓口を設置し、必要な情報提供や助言指導を行っている。	○ (H28〇)	○ (H28〇)	H29年度は、圏域ケアマネジャー交流会を2回開催し、事例検討、地域情報の発信を行った。
介護支援専門員が抱える支援困難事例に対する支援(同行訪問、サービス担当者会議開催支援)を行っている。		○ (H28〇)	○ (H28〇)	ケアマネジャーからの相談については、必要に応じて、ケアマネジャーとの面談、同行訪問、サービス担当者会議出席などを行っている。	

# 高穂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
△=一部できている  
×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
		介護支援専門員からの相談の記録等を残し、再度相談があった際に活用できるようにしている。	○ (H28○)	○ (H28○)	相談記録は、パソコンに記録している。個別ファイルを作成し、保管庫に保管している。相談した内容を板書し、見える化するよう努めている。
		ケアマネジメントの質の向上のために、介護支援専門員に必要な情報提供、研修の実施等を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	圏域ケアマネジャー交流会では、総合事業の情報や、圏域内の地域情報の提供を行った。
5. 介護予防ケアマネジメント事業	1 ケアマネジメントの実践	課題分析を適切に行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	自宅訪問してアセスメントを行い、自立支援の視点で課題分析を行っている。
		アセスメント結果等の個人情報に関する取り扱いについて、対象者に説明し同意を得ている。	○ (H28○)	○ (H28○)	契約時に個人情報利用同意書により同意を得ている。
		対象者及び家族と面接しながら、介護予防ケアプラン作成を適切に行なっている。（目標・サービス利用などの決定）	○ (H28○)	○ (H28○)	本人・家族の意向を十分に聞き、自立支援に向けたケアプランを作成している。
		計画実施状況、目標達成、サービス内容の適切性、新たな介護予防ニーズの有無について、的確にモニタリングを行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	月1回本人に電話、事業所からの報告、3ヶ月に1回の自宅訪問を行って状況把握している。
		必要に応じて医療機関と連携を図り、情報や結果を還元している。	○ (H28○)	○ (H28○)	新規サービス開始時や医療系のサービス利用時、入退院時、ケースに変化のあった時には文書やカンファレンスにて連携を図っている。
		効果の評価を適時・適切に行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	半年に1回の評価訪問時に行っている。
	2 総合事業にかかる介護予防ケアマネジメント業務	基本チェックリストの実施からプラン作成、地域へのつなぎといった一連の業務を適切に実施できた。	○	○	地域へのつなぎの所は、つなぎ先が無い場合（サロンまで自力では行けない、集会所の階段が上がれない等）が多々あった。地域とのつながりを意識し、相談を行っている。
6. 認知症対策	1 普及・啓発の推進	地域住民や事業者などに認知症に対する正しい知識を身につけてもらうよう、活動を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	認知症サポーター養成講座を年9回行った。うち6回は主催で実施した。志津・矢倉学区は夏休みに認知症サポーター養成講座を児童育成クラブ4ヶ所行った。志津学区は若い世代をターゲットに認知症の啓発を積極的に行うことになり、PTAや子供会の保護者への認知症サポーター養成講座を開催した。
	2 介護サービス・認知症ケアの充実	認知症高齢者に対しその状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、支援を行うとともに、関係者のケアマネジメント力の向上を図っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	認知症があっても生活ができるよう、ケアマネジャーや介護サービス事業者と検討を重ねて生活の支援を行っている。
	3 早期発見・早期対応の推進	認知症の重度化の抑制や症状の緩和を図るため、医療機関への早期受診や、認知症の初期から状況に応じて認知症の人とその家族を支援していく仕組みづくりに取り組んでいる。	○ (H28○)	○ (H28○)	認知症の疑いのある家族からの相談に対し、訪問を繰り返し行い、本人との関係作りをし、受診の動機付けを行った。
	4 地域見守り体制の推進	地域住民が認知症に対する理解と意識を持ち、認知症のある人やその家族を支援する具体的な行動がとれるよう促す取り組みを進めている。	○ (H28○)	○ (H28○)	学区の医療福祉を考える会議を通して、地域の互助の力を高め、地域の見守りの意識が生まれるよう取り組んだ。
	5 介護者のケアの充実	介護者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるような、介護者の負担を軽減する支援を行っている。	○ (H28○)	○ (H28○)	介護者の介護疲れが軽減できるよう、介護者の悩みに傾聴を行い、家族の会の集まりを紹介することが出来た。必要時は、医療機関への家族受診を勧奨し、同行することもあった。

# 高穂地域包括支援センター評価表（平成29年度）

○=できている  
 △=一部できている  
 ×=できていない

大項目	中項目	小項目	評価		補足説明欄 (評価結果についてのコメント)
			自己	運営協議会	
		【その他の取り組み】 ・ケース検討時には、検討内容を板書するようにし、協議内容を見える化する取組みの継続。 ・課題、支援方針決定の根拠の言語化の練習。			【総合評価】 ・H29年度は、医療福祉を考える会議開催を重ねる事で、地域団体の方、医療、福祉職とのネットワーク作りの幅が広がり、顔の見える関係から、いろいろな相談を行いやすくなった。志津学区の医療福祉を考える会議では、志津の資源マップが完成し、全戸配布を行う事が出来た。今年度も、志津まちづくり協議会からの出張相談会開催依頼があり、志津まちづくりセンターにて出張相談会を行い、センターの啓発を行う事が出来た。矢倉学区の医療福祉を考える会議では、若い世代への認知症の啓発が必要となり、小学生対象の認知症サポーター養成講座を開催することが出来た。志津南学区も、医療福祉を考える会議立ち上げに向けての地域の方との勉強会を行う事が出来た。ケース相談、対応に加えて、地域活動にも成果の出た年であったと思われる。
	【課題】①高穂地域包括の啓発②圏域ケアマネジャー交流会にて、ケアマネジメントを活かせる内容を一緒に学ぶ③地域への啓発の継続(認知症、成年後見制度など)	【今後の取り組みなど】 ①地域包括支援センターの啓発を継続して行っていく為、センターのリーフレットを改訂し、見やすいものに変更する。②圏域ケアマネジャー交流会を開催し、ケアマネジメントを活かせる内容を一緒に学ぶ。③地域での出前講座などを行い、少しずつ、地域の各団体に、認知症、成年後見制度、消費生活被害について啓発を継続していく。			